

令和4年4月25日

## 気象警報及び避難情報（警戒レベル）発令・地震発生に係る学校の対応について

廿日市市立平良小学校  
校長 向井畠 透

今年度の「気象警報及び避難情報（警戒レベル）発令・地震発生に係る学校の対応」については、廿日市市教育委員会からの通知に基づき、次のように行います。ご理解ご協力を願いいたします。（先日配付の「防災マニュアル」における臨時休業の判断基準に、「警戒レベル3：高齢者等避難」「警戒レベル4：避難指示」「警戒レベル5：緊急安全確保」も付け加えてあります。ご注意ください。よろしくお願いいたします。）

### 1 気象警報及び避難情報（警戒レベル）発令に係る対応

#### （1）基本方針

「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」または「警戒レベル3：高齢者等避難」「警戒レベル4：避難指示」「警戒レベル5：緊急安全確保」のいずれか1つでも発令された場合、発令される可能性がある場合には、次の対応をとる。

- 午前6時の時点で発令されている場合は、原則臨時休業とする。
- 発令される可能性がある場合には、中学校区内の小・中学校で協議し、対応を決定する。（宮島地域にあっては幼稚園も含む。）

#### （2）対応内容

	対応の決定
前日	○中学校区内の小・中学校で <u>協議し、対応を決定</u> する。
登校前	○ <u>午前6時の時点</u> で上記の気象警報及び避難情報（警戒レベル3以上）が発令されている場合には、原則 <u>臨時休業</u> とする。
在校中	○中学校区内の小・中学校で <u>協議し、対応を決定</u> する。

## 2 地震発生時の対応

### (1) 基本方針

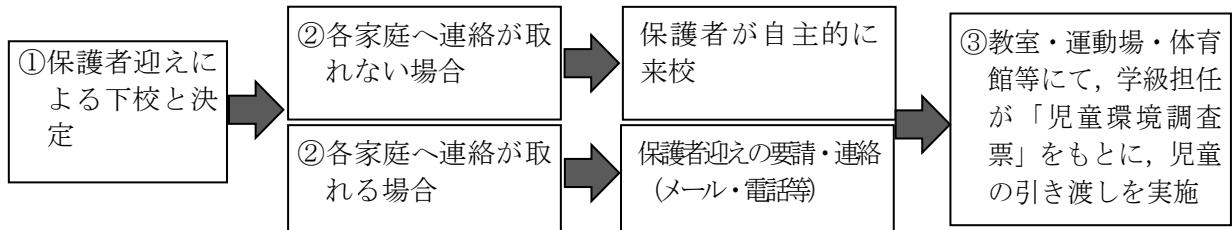
- 「震度5弱」以上 の地震が発生した場合は、市内で統一した対応をとる。
- 「震度5弱」未満の地震が発生した場合は、状況に応じて中学校校区内の小・中学校で協議し、対応を決定する（宮島地域にあっては幼稚園も含む）。

### (2) 対応内容（「震度5弱」以上の地震が発生した場合）

発生時	学 校 の 対 応
前日 ～ 登校前	○前日（下校中）から登校までに発生した場合は臨時休業とする。
登校中	○登校中に発生した場合には臨時休業とする。 ○児童が学校に避難してきた場合は、安全を確保し、保護者に引き渡す。 ※安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則として学校又は自宅の近い方へ避難するように、事前に児童に指導しておく。
在校中	○在校中に発生した場合は授業打ち切りとする。 ○児童の安全を確保し、保護者に引き渡す。

※ 地震発生時の対応については、次の点にご留意ください。

#### (ア) 保護者に引き渡す方法



※ 引き渡しにあたって

○学級担任が「児童環境調査票」を使って、児童とともに引き取り者（保護者・代理人）の確認をしてから、児童を引き渡します。

○保護者へのお願い

- ・ 徒歩（自転車）でお越しください。
- ・ 兄弟姉妹2人以上いる方は、低学年の迎えを先にお願いします。
- ・ 引き取る際には、児童名・関係・氏名を告げてください。  
(混乱が予想されるため、各学級でその都度引き取り者を確認します。)

・ 伝達事項  
・ 児童の健康、怪我等の状況  
・ 今後の学校の予定（引き渡し時点）

○引取者不在の児童は集合して、迎えがあるまで待機させます。

(イ) 在校中に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、学校から連絡ができない場合があります。

(ウ) 「震度5弱」以上の地震発生後は、安全が確認されるまで原則自宅待機とします。また、登校の再開は中学校校区の小・中学校で協議し、市教委と最終協議した後決定し、お伝えします。